

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 20.11.21 第 170 回国会第 6 号

11 月 21 日、第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律案（内閣提出、第 169 回国会閣法第 53 号）
 - ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
 - ・舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - ・後藤茂之君外 4 名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者岡本充功君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君（共産）及び阿部知子君（社民）が討論を行いました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成 - 自民、民主、公明 反対 - 共産、社民、国民）
 - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明 反対 - 共産、社民、国民）
 - ・後藤茂之君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、後藤茂之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明 反対 - 共産、社民、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

三ッ林 隆 志君（自民）

- ・独法化後の国立高度専門医療センターにおける研究機能の充実・強化に国としてどのように取り組み、安定的な研究資金の確保に対して支援を行っていくか。
- ・細菌性髄膜炎による子どもの死亡や後遺症を防ぐため、H i b ワクチンを定期的予防接種に位置付け、接種を推奨していくべきではないか。
- ・10代のインフルエンザ患者へのタミフルの処方差し控えについて、新型インフルエンザ発生時にはどのように対応するのか。

三 井 辨 雄君（民主）

- ・国立高度専門医療センターは、どのように地域医療と連携をとり、研究成果をフィードバックしていくのか。
- ・医薬品のインターネット販売について、医薬品による副作用被害を防止する観点から規制を強化すべきではないか。
- ・若者等への大麻汚染の広がりに対し、大麻の種子の所持や販売の禁止を含め、積極的な対策を講じていくべきではないか。

園 田 康 博君（民主）

- ・借入金債務が独法化後も各法人に継承されることについては、研究、開発など特殊な業務に支障を来さないよう、財政上特段の配慮が必要ではないか。また、運営費交付金の取扱いについても同様と考えるがいかがか。
- ・平成 19 年 4 月に施行された「がん対策基本法」及び同年 6 月に策定された「がん対策推進基本計画」に基づいてがん対策の推進が図られてきているが、がん対策についての現状認識と今後の見通しについて厚生労働大臣に伺いたい。
- ・がんに関する普及啓発事業については広く国民一般に周知する必要があり、とりわけ企業の経営者や組合関係、学校教育現場において充実させるべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

柚 木 道 義君（民主）

- ・自主回収もれの医療機器での死亡事故について、過去にも同様の事例があり、回収命令を出すべきであったとの指摘に対しての厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・全国の救急医療の体制はまちまちである。周産期医療との連携を含め、今後の E R 事業に対する国の支援方法について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・N I C U 満床問題については、後方支援病床である小児科一般病床や重症心身障害児施設における待機児童の実態を調査したうえで対策を講じるべきと考えるが、厚生

労働省の見解を伺いたい。

岡 本 充 功君(民主)

- ・厚生労働省及び文部科学省は、国立成育医療センターや大学病院等が周産期母子医療センターとして指定されるよう努めるべきではないか。
- ・独立行政法人化後においては、医師が頻繁に講演を行う等により診療業務に支障が生じることとないよう、どのような措置を講ずることとしているのか。
- ・これまで製薬企業から多額の報酬を得ている薬事分科会の委員の問題については、委員の選任方法を見直す等により疑惑を招くようなことはやめるべきではないか。

高 橋 千 鶴 子 君(共産)

- ・臨床研修の在り方の検討に当たっては、期間の短縮ではなく、若い人が定着できるような研修内容とする必要があるのではないか。

- ・医学部の定員増については、指導医の大学病院への引揚げも懸念されることから、定員増に向けた体制を整備する必要があるのではないか。
- ・独立行政法人への移行で、外部資金獲得のための業務量増、運営交付金の削減による財源難等が生じて、医療の提供に悪影響が生じるのではないか。

阿 部 知 子 君(社民)

- ・国立大学の独立行政法人化により大学教育が厳しい状況に置かれていると認識しているが、厚生労働大臣としては独立行政法人への移行による影響をどのように認識しているか。
- ・医師の養成数を今後10年間で1.5倍とするためにはそれに対応した人件費、スタッフが必要であるがどのように担保されているのか。
- ・独立行政法人化された後のレジデントの待遇はどうなるのか。現状維持ではない改善策は担保されているのか。